

令和6年 本郷中央地区支えあい連絡会 見守り部会 特別号 障害者への理解と啓発講座 イベントカレンダー



視覚障害者の誘導體験の様子

見守り部会は身近な地域で障害のある方々や生活に困窮されている方々をつながりを持ち、全ての人々が安心して地域で暮らせる環境づくりを目標に活動しています。本年度は障害のある方に地域としてどんな配慮ができるのかについて、視覚障害のある当事者のお話を聞く講座を開催しました。「障害を社会モデルでとらえ合理的配慮をする」という大切なことを学ばせていただきました。

見守り部会主査 藤井洋子
(コープ野村湘南本郷台自治会)



障害者への理解と啓発講座

日程: 令和5年12月9日(土) 場所: SAKAESTA(さかえすた)

講話: 「障害を社会モデルで考えてみよう」

講師: 三嶋 信昭氏(横浜市栄区視覚障害者福祉協会 会長)

～ 講話の流れ ～

1. 自己紹介…ある日全盲となった私
2. 障害ってなんだろう
…体にある障害と社会にある障害について
3. 障害者差別解消法について
4. 障害学の転換
 - ① 今までの障害の考え方…個人モデル
⇒ 障害を、「個人の機能障害」とする考え方
 - ② 新たな障害の考え方…社会モデル
⇒ 障害を、「社会的障壁」とする考え方
5. 視覚障害者の誘導體験

ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などに関わらず、多くの人々が利用可能なデザインのこと



“切り欠き”があることで牛乳だと判断できる



シャンプーボトルの側面はギザギザ状のきざみがある

6. グループディスカッション ～講師から提示されたテーマについて話し合いました

(テーマ1) 三嶋さんの行きつけの居酒屋に皆さん5名と行きました。その時の合理的配慮とは？

*声でコミュニケーションをとることが大事

- ・どの位置に誰が座っているか紹介をする
- ・会話の最初に「〇〇(名前)です」と言って話す
- ・壁に貼ってある「今日のおすすめ料理」を伝える
- ・メニューを声に出して読む、飲むペースに合わせて注文できるように声をかける
- ・注文したものが届いたときにクロックポジション(=時計の文字盤の数字の位置)で「〇時の位置に〇〇があります」などと伝える

*居酒屋に行くまでの配慮

- ・気象状況に合わせて特に雨風が強い時は、ご本人が必要とすることを聞く

*その他

- ・常連なので店員が合理的配慮をできるかもしれない
- ・構いすぎることはかえって差別になるのでは

合理的配慮

障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮



グループディスカッションの様子

(テーマ2) なぜ合理的配慮の提供が義務化、努力義務化されたのか？

- 障害の考え方が社会モデルになったから
- 社会の問題としてとらえるから
- 障害はいろいろな種類があるが、それは個性として捉えられるから
- 障害を生み出しているのは社会なので、障害のある方を差別する考え方は間違いだから

必要な配慮は人それぞれ！
声をかけてコミュニケーションを取る

❀ 講座を終えての振り返り ❀

- ・講座後に街で視覚障害のある方を見かけ、声をかけやすかった。気軽に話しかけて良いと分かった。
- ・「障害」という意識を持たずに生きている人もいれば、そうではない方もいる。
- ・「障害」でひとくくりにせず、人それぞれだと知った。
- ・「社会モデル」の考え方はどんな障害でも同じ。
- ・障害というテーマに身構えてしまった部分があったが、地域で気を付けられることがあると思った。

《今後に向けて地域でできること、見守り部会でやりたいこと》

- ・自分から発信できない人の方が多いのでは？そういった方がどう思っているか知りたい。
- ・三嶋さんはあくまでも一例、他の方のお話も聴けると良い。
- ・当事者の思いを理解する機会を広げていきたい。

今後とも地域でできることを具体的に考えつつ多くの方々へ情報発信や交流の場を提供したい。